

本件に関しては、報道解禁日時を設けています。事前報道はお控えください。

佐渡市報道資料



令和元年 12 月 12 日

<タイトル> 2月13日が「日本遺産の日」となります

<本文>

このたび、文化庁及び日本遺産連盟は、国民の皆様の日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的として、2月13日を「日本遺産の日」とすることにしました。

詳細は、別紙文化庁報道資料を参照ください。

参考

佐渡市は、平成30年5月「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定を受けています。

平成29年度	11市町認定(新潟市、長岡市ほか)
平成30年度	27市町追加認定(佐渡市、上越市ほか)
令和元年度	7市町追加認定(出雲崎町ほか)

[佐渡市の構成文化財]

清九郎家、三角家、宿根木白山神社石鳥居、木崎神社(本殿)、舟つなぎ石、念仏橋及び石橋、小木湊古絵図、佐渡の太神楽舞楽

扱い

新聞 令和元年12月13日付 朝刊

ラジオ・テレビ 令和元年12月13日 午前5時以降

本件についての問合せ先

観光振興課 交流イベント推進室

担当：渡邊・中川

電話：0259-67-7944